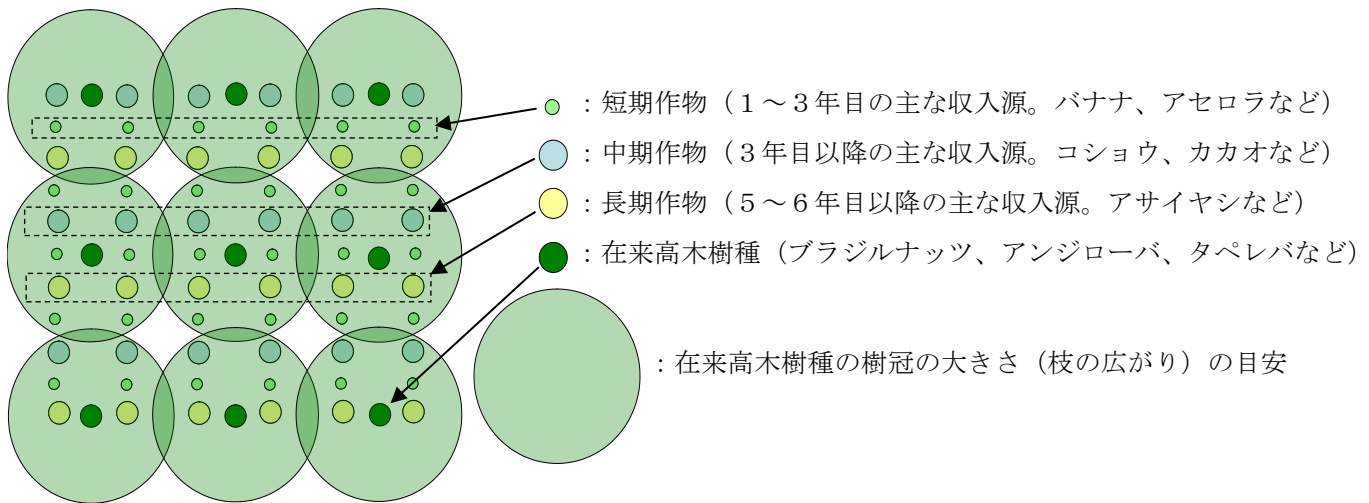


2004年～2016年までの緑の募金公募事業推移

2004年度「トメアス・アマゾン森林回復及びアグロフォレストリー推進事業」

〈事業内容〉

トメアス文化農業振興協会の所有する土地で、30年前にブラジルナッツの木を植林後、土地質が悪いため成長が悪く、そのために周辺が藪になっていた土地約5haに8,000本を植林した。



2005年度「アグロフォレストリーによる森林回復と環境教育推進事業」

〈事業内容〉

クワルタ・ヘジオン地区の小農家52名を対象に、苗の配布とその植え付けや苗づくりの技術を指導し、荒廃地回復実験区をもうけ、植林技術の指導を兼ねて植林した。また、トメアス市クワトロボッカス地区の小学校(デゼンバガドール校)とトメアス市トメアス地区(ルテラーノ校)に環境教育用教材と

して植林を行った



2年目植栽地

2008年度 「小農家へのアグロフォレストリー推進支援による森林回復と荒廃地回復植林事業」・・・2013年度まで

〈事業内容〉

トメアス市内の小農家の協会を対象に、毎年2つの小農家生産者協会において、共同作業による組織強化の支援をし、苗づくりから植栽・育成等の技術指導と周辺の荒廃地回復を目的に水源涵養林回復植林を実施した。

2008年度から2010年度の3年間はマリキタ川流域の地域を対象とし、2011年～2013年度の3年間はトメアス川、アカラ・ミリン川流域の地域とを対象として実施した。各年の実施地は以下のとおり。

実施年度	生産者協会名	協会員数	苗畑面積	苗生産能力
2008年度	クアルタ・ヘジオン	14名	600㎡	2.4万本
	アグア・アズル	12名	600㎡	2.4万本
2009年度	マサランドウーバ	50名	600㎡	2.4万本
	ブレウジーニョ	30名	600㎡	2.4万本
2010年度	ノバ・ベテウ	25名	600㎡	2.4万本
	マルパウーバ	40名	600㎡	2.4万本
2011年度	トゥレ・ドイス	16名	500㎡	2.0万本
	フォルテ・デ・カステロ	19名	500㎡	2.0万本
2012年度	トロピカリア	15名	500㎡	2.0万本
	バイショ・クシュー	15名	500㎡	2.0万本
2013年度	マリキタ・ホザーリオ	30名	500㎡	2.0万本
	イピチンガ	14名	500㎡	2.0万本

2014年度 「ブラジル国パラ州トメアス郡におけるアグロフォレストリーを活用した水源涵養植林事業」・・・2018年度終了予定

〈事業内容〉

苗畑を造成した小農家生産者協会12か所の組織を使い、トメアス総合農業協会の技術協力を得ながら小農家の生計向上と環境保全の啓発を兼ねて、アグロフォレストリー植林によって河川周辺の保全を図る水源涵養林の植樹を実施してきている。

実施年度	生産者協会名	植栽面積、本数
2014年度	マルパウーバ、フォルテ・デ・カステロ	12ha、12,000本
2015年度	マリキタ・ホザーリオ、バイショ・クシュー	12ha、12,000本

2016年度	ノバ・ベテウ、クアルタ・ヘジオン	12ha、12,000本

その他事業

2003～2005年度 JICA 草の根支援事業「アマゾン自然学校」（環境教育研修）

2009～2011年度（3年間） → 今年で10回目

三井物産環境基金事業

「ブラジルアマゾンにおけるアグロフォレストリーによる河畔林再生植林活動と産官学ネットワーク化事業」

・事業概要

事業実施予定地であるブラジル連邦共和国パラ州トメアス郡は法定アマゾン地域の東部に位置する。他のアマゾン地域と同様に森林伐採が今なお行われている。主に大規模牧場開発を目的とした森林伐採であり、森林伐採が進む要因の一つは、小規模・零細農家の収入が低いために牧場開発者に土地を売却し、都市部へ移住するということがある。また、河畔林はブラジル国の法律より伐採が禁止されているにもかかわらず、既に河畔林が伐採されて裸地・草地になっている河畔帯も多く見られる。これらの森林伐採により、表土が流出し、河川が土砂で埋まり、河川流量（水資源）の減少（小規模な河川がほぼ完全に埋まってしまった例もある）、水産資源の減少などの問題が顕在化してきており、さらには水循環のバランスが崩れることによる気温上昇や乾燥化、生物多様の減少といった問題の深刻化が懸念されている。一方で、1929年以來、日系人移民によって開拓されて来た地域であり、多様な樹種・作物の組み合わせによるアグロフォレストリーが展開されている地域であり、また日系人を中心に原生林を保全している農家もあり、これらの資源を保全・活用しつつ、森林が失われてしまった地域の森林を回復し、持続可能な社会構築を目指す。

このために、アグロフォレストリー手法を用いて植林をし、小規模・零細農家の所得向上につながる形で森林を回復し、現地日系人の人的資源を活用しながら技術指導を行う。これらを通して、環境保全についての普及啓発をすると同時に、離農（林地の売却）を防ぐ。また、その植林対象地を「小規模・零細農家が所有している土地で、既に森林が伐採されてしまった河畔地帯」とすることで表土流失の防止、水資源の確保を図り、これらを通して生物多様性の回復、気候変動防止に貢献する（植林候補地は昨年度調査実施済みであり、40haの河畔地帯で植林が可能である）。そして、これらの活動を持続的、効果的なものとするために、大学や地域行政組織、現地周辺地域で活動するNGOなどを参加者としたワークショップを開催し、産学官によるネットワークを形成していく。

